

熱海市インターンシップ実施の流れ

1 大学等からのインターンシップ受入れ依頼

熱海市インターンシップ実施要領及び実施計画を確認し、大学、短期大学、高等学校等(以下「大学等」という。)を通して「熱海市インターンシップ申込書(様式第1号)」を提出してください。

※学生からの申込みは受付できません。

※担当課の都合により、実施計画の業務以外も体験していただく場合があります。

2 インターンシップ受入可否の決定

熱海市が受入れの可否を決定し、「熱海市インターンシップ受入可否決定通知書(様式第2号)」を大学等に送付します。

※受入れが決定された場合は、受入可否決定通知書とあわせて「熱海市インターンシップに関する覚書(様式第3号)」と「誓約書(様式第4号)」を送付します。

※研修日が指定されていない研修は、覚書締結前に熱海市役所と大学等で日程調整を行います。

3 覚書・誓約書の締結

受入れを決定したときは、大学等と受入れの内容等を定めた「熱海市インターンシップに関する覚書(様式第3号)」(大学等と熱海市)及び「誓約書(様式第4号)」(学生と熱海市)を取り交わします。

【提出書類】

- ・覚書2部
- ・誓約書1部
- ・傷害保険及び損害賠償保険の証明写し1部

4 インターンシップ開始

集合時間、集合場所等は事前にお知らせします。

5 インターンシップ終了

アンケート等の提出

【問合せ・書類の提出先】

〒413-8550 熱海市中央町1番1号

熱海市役所 秘書広報課 人事研修室

担当：古橋（フルハシ）

Tel : 0557-86-6036 Fax : 0557-86-6152 e-mail : jinji@city.atami.shizuoka.jp